

1 予算と財政フレームとの比較

平成19年度予算と財政フレーム(平成17年3月)との比較は次の表のとおりです。
この表では、比較増減をより明らかにするために、歳入・歳出が連動する項目などを除いた実質的な増減を示しています。

予算と財政フレームとの比較(一般財源ベース)

(単位 億円)

	H18予算	H19財政 フレーム A	H19予算 B	増減 B-A	調整	実質的な 増減
市税	2,619	2,593	2,822	229	-152	77
市債	171	126	132	6	20	26
減債基金過年度分借入金	115	298	137	-161	161	0
土地売却収入	34	30	28	-2	0	-2
その他	612	539	417	-122	96	-26
歳入計 A	3,551	3,586	3,536	-50	125	75
人件費	999	1,041	967	-74	37	-37
扶助費	369	352	387	35	-30	5
公債費	781	662	747	85	-107	-22
投資的経費	267	224	263	39	-37	2
減債基金返還金	115	298	137	-161	161	0
その他	1,170	1,211	1,185	-26	-1	-27
歳出計 B	3,701	3,788	3,686	-102	23	-79
収支 C=A-B	-150	-202	-150	52	102	154
減債基金新規借入 D	150	150	150	0	0	0
新規借入後収支 C+D	0	-52	0	52	102	154

財政フレームでは、従来手法の財源対策を講じるとともに、減債基金からの新規借入を150億円行っても、なお調整が必要な額(収支不足額)が52億円ありました。

予算では、財政フレームに対して、歳入は75億円増、歳出は79億円減となったことにより、差引154億円の収支が改善しました。

このうち、

①52億円をもって、財政フレームで見込まれた要調整額(収支不足額)を補てんし、

②残額102億円は、減債基金への積立(財政フレームで財源対策として予定した54億円の満期一括積立の繰延の中止、及び平成18年度からの地方債の協議制度への移行にあたり国から示された新しいルールを踏まえた48億円の満期一括積立)に活用

しました。

減債基金への積立について

平成18年度から、地方債の「許可制度」は廃止され、「協議制度」へと移行しました。
協議制度への移行にあたり、公債費の実質的な財政負担を把握する指標として「実質公債費比率」が創設されましたが、この比率が18%以上の自治体は、協議制度移行後も引き続き、地方債の発行にあたっては総務大臣の許可が必要となります。

本市では、財源対策手法として減債基金への満期一括償還積立の繰延を実施してきたところですが、この積立の繰延は、実質公債費比率を押し上げる影響があることから、平成19年度予算編成にあたっては、積立の繰延を中止するとともに、実質公債費比率の創設に合わせて国から示された新しい基金積立ルールへの対応をめざしました。

予算では、歳入がフレームの見込を上回ったことや歳出の調整などにより収支が改善したことから、一般会計において積立所要額全額を積み立てることにより、実質公債費比率及び将来の財政負担の抑制を図ることができました。

歳入 (75億円増) の主な増減内容

市税<77億円増>

景気回復などにより、市民税が個人・法人とも大幅に増加したことから、平成18年度の評価替に伴う固定資産税の減があるものの、全体としてはフレームの見込を上回りました。

市債<26億円増>

国の地方財政計画の見直しによる臨時財政対策債の大幅な減を見込んでいましたが、減額幅が見込を下回ったことなどにより、市債全体では26億円の増となりました。

その他<26億円減>

税源移譲分を考慮しても所得譲与税の廃止による減があること、また、定率減税の廃止分を考慮しても地方特例交付金が減になることなどによるものです。

歳出 (79億円減) の主な増減内容

人件費<37億円減>

計画を上回る職員削減や健康保険料率の見直し、特別職の報酬等の改定などより、フレームの見込を大きく上回る削減を実現しました。

公債費<22億円減>

新規に発行する市債の利子が見込を下回ったことなどによるものです。

その他<27億円減>

国民健康保険事業会計、病院事業会計及び下水道事業会計への繰出金の抑制や用地買戻しに伴う公共用地先行取得等事業会計への繰出金の減などによるものです。

調整欄の内訳

(単位 億円)

	歳入・歳出が連動する項目						起債協議制への対応	合計
	ア.減債基金 過年度分借入金	イ.H18三位 一体の改革	ウ.税源移譲	エ.定率減税 の廃止	オ.児童手当 の拡充	カ.財源対策 として活用 する市債の 振替	キ.一般会計 満期一括積 立	
市税			-67	-79	-6			-152
市債				20	市たばこ税			20
減債基金過年度分借入金	161	所得譲与税	所得譲与税	減税補てん債	地方特例交付金			161
土地売払収入								0
その他		-26	67	59	-4			96
歳入計 A	161	-26	0	0	-10	0	0	125
人件費				地方特例交付金		37		37
扶助費		-20			-10	退職手当債		-30
公債費		国庫補助負担金	-5				-102	-107
投資的経費						-37		-37
減債基金返還金	161					行政改革推進債		161
その他		-1						-1
歳出計 B	161	-26	0	0	-10	0	-102	23
収支 C = A - B	0	0	0	0	0	0	102	102

(参考) 行財政改革による対応額等の比較

(単位 億円)

	見込 (財政フレーム)	実績 (予算)	差額
一般会計満期一括積立の繰延	54	0	-54
下水道会計満期一括積立の繰延	55	40	-15
国保会計繰出金の未計上	68	47	-21
退職手当債の活用	0	37	37
行政改革推進債(財政健全化債)の活用	57	20	-37
地域再生債の活用	15	15	0
従来手法の財源対策の合計	249	159	-90
債権確保策の強化等による歳入の確保	20	50	30
人件費の見直し	45	57	12
扶助費の見直し	10	4	-6
投資的経費の見直し	20	20	0
その他経費の見直し	50	53	3
行財政改革による対応額の合計	145	184	39

※全ての項目について、収支不足に対する効果額をプラス表示